

肝属郡医師会立病院再整備基本計画(案)概要

1 計画(案)概要について

令和2年3月に作成した、「肝属郡医師会立病院施設再整備に向けた基本構想」に基づき、新病院の運営規模や整備計画などを定めた「肝属郡医師会立病院再整備基本計画」を現在策定中ですが、現時点での計画(案)の概要について、お示しするものです。

2 目指す病院像について

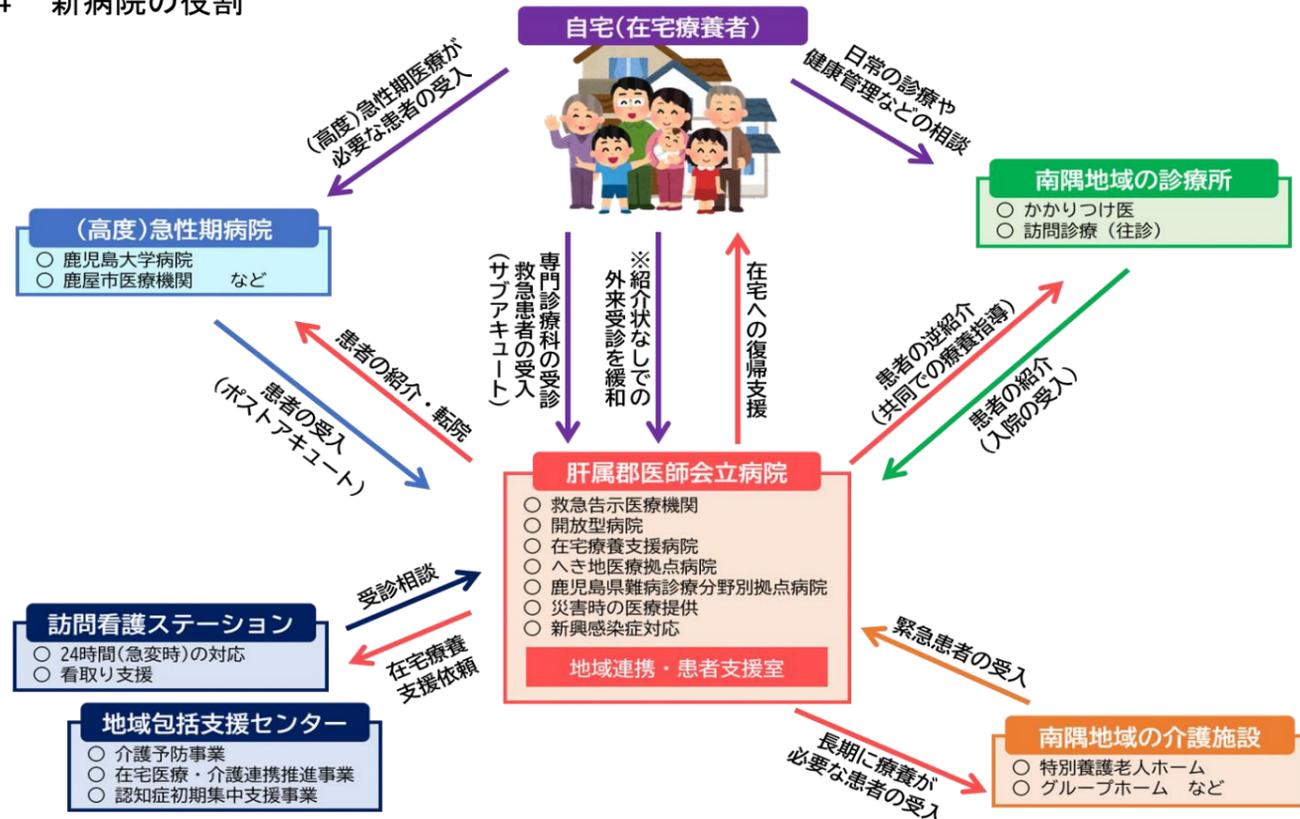
- ① 回復期を軸に急性期・慢性期を含む病院
- ② 機能を絞り整備費を軽減したコンパクトで効率的な施設
- ③ 整備後の人口減少等にも対応できるよう、柔軟な運用が可能な施設
- ④ 地域の介護施設と連携した医療・介護・福祉サービスの一元的な提供が可能な施設

3 新病院の概要

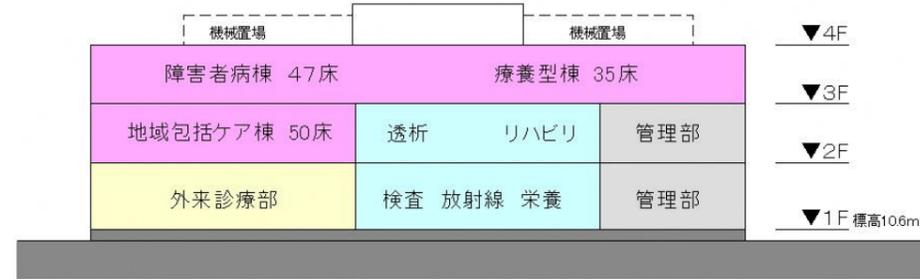
場 所	錦江町城元(現在地:錦江町神川)	
敷地面積	15,768㎡(現行:9,531㎡)	
病 床 数	地域包括ケア病棟	50床(現行:58床 ※一般病棟(地ヶ715床を含む))
	障害者施設等病棟	47床(現行:102床 ※2病棟)
	療養病棟	35床(現行:36床)
	計 3病棟	132床(現行:196床 ※4病棟)
建物規模	延床面積:9,200㎡(現行:9,531㎡) 建物階数:3階建(現行:4階建) 構造種別:鉄骨造・耐震	
診療科 (13診療科)	内科、脳神経内科、循環器内科、呼吸器内科、 糖尿病内科、血液内科、外科、消化器内科、 肝臓内科、整形外科、眼科、泌尿器科、透析内科	

※地域包括ケア病棟とは
急性期治療が終了し、病状が安定した患者さんに対して在宅への復帰に向けた医療や支援を行う病棟

4 新病院の役割

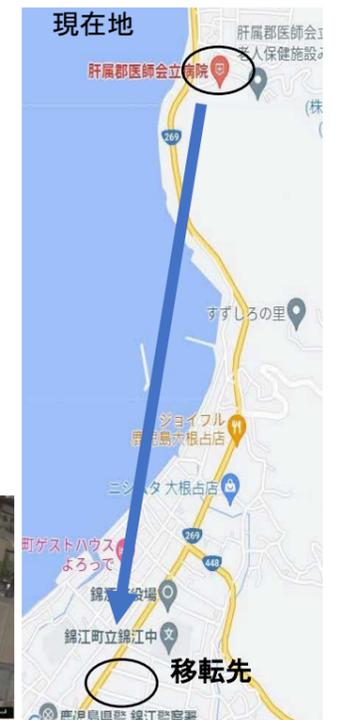


断面モデル(イメージ)



- ・ 1階で外来患者や健診の対応が完結するよう広い面積を確保する。
- ・ 病棟は2階以上に配置する。
- ・ 将来の病院機能の転換等にも柔軟に対応可能な、経済性と効率性に優れた施設とする。

(裏面へ)



肝属郡医師会立病院再整備基本計画(案)の概要に対するご意見を募集します。

新病院の建設計画について、町民の皆様から御意見を募集します。提出されたご意見の概要及びそれに対する考え方については、とりまとめた上で後日公表するとともに、採用が可能なものは、計画へ反映します。なお、ご意見等に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。ご意見の提出については、下記の提出期限までに①から④の提出方法により提出をしてください。

記

- 1 提出期限 令和4年3月16日(水)必着
- 2 提出方法 ※お電話でのご意見は、受付出来ませんのでご了承ください。
 - (1) 本用紙を用いて提出する場合
 - ①郵 送 〒893-2392 錦江町城元963 錦江町役場政策企画課 宛
(申し訳ありませんが送料、封筒はご負担ください。)
 - ②直接持参 錦江町役場本庁、田代支所に設置の回収箱へ提出
(土を除く8時30分~17時15分)
 - ③自治会長さんを通じて提出 自治会長さんへ、3月8日(火)までに、提出してください。
(自治会長さん宅に提出用の封筒を準備してありますので、それに入れて提出してください。)
 - (2) インターネットにより提出する場合
 - ④錦江町ホームページから入力フォームにアクセスして提出
<http://www.town.kinko.lg.jp/soshiki/2/82905.html>
- 3 問合せ先 錦江町役場 政策企画課 電話:0994-22-3032

5 事業整備費（概算）（単位：百万円）

建設費は、想定している病院規模を基に、同規模の病院の建設単価等を参考に算出したものです。

また、医療機器等の整備費は、現病院の現有機器を基に更新・整備が必要な機器等について算出したものです。

※現時点の概算額

項目	金額	備考※括弧は内訳金額
1 造成費	99	造成費
2 設計・監理費	268	基本設計費(52)、実施設計費(132)、工事監理費(44)、設計等支援業務(40)
3 建設工事費	4,200	本体工事費(4,007)、外構工事(193)
4 医療機器等整備費	1,025	医療機器(483)、情報システム(350)、その他の備品(152)、什器等(40)
5 予備費	278	予備費(項目1～4の5%)
整備費合計	5,870	
6 その他	421	病院解体費、引越費用

※用地取得関係費は錦江町負担

◎整備費について

病院の整備費は、錦江町及び南大隅町で負担します。

財源については、過疎対策事業債を柱とし世代間負担の平準化を図るため30年間で償還していきます。

また、その他の補助金等の活用を最大限図り、両町の財政負担の軽減に努めます。

○過疎対策事業債とは

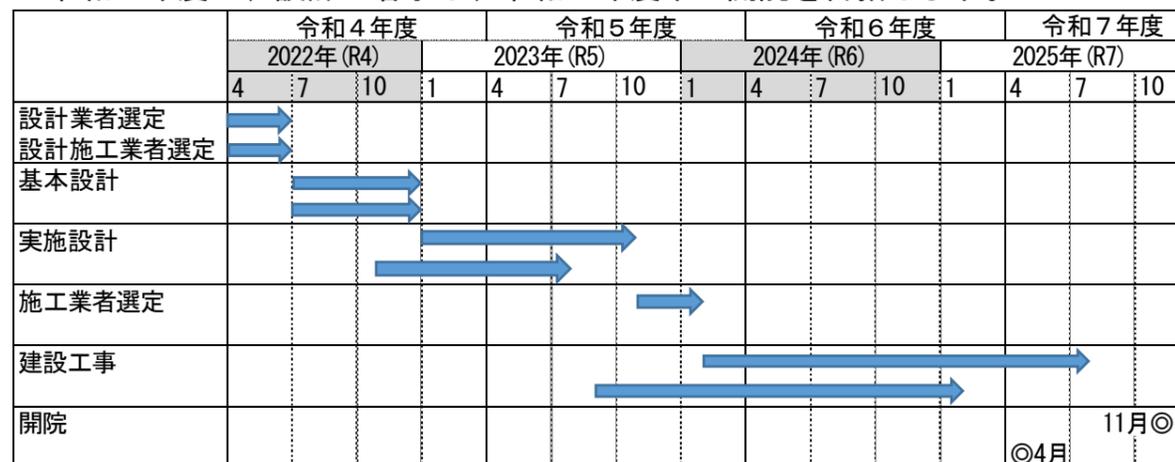
自治体が行う借入金の一種で、過疎地域の市町村に限り認められているものです。償還金(返済額)の7割を普通交付税として国が支援するため、実質的な町の負担は3割となります。

[例] 20億円を借り入れた場合、実質的な町の負担は6億円(20億円の3割)となり、年あたりでは2千万円(6億円÷30年)となります。

※わかりやすくするための試算であり、実際の金額とは異なります。

6 事業スケジュール

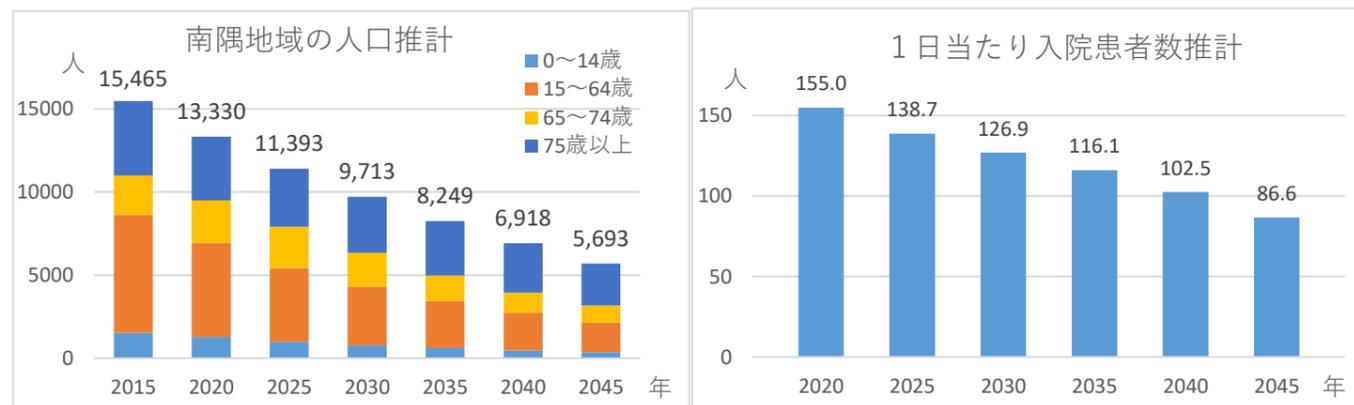
令和4年度に、設計に着手し、令和7年度中の開院を目指します。



上段は、設計・施工分離方式(※一般的方式)

下段は、設計施工一括発注方式(※開院時期最短)

【参考】南隅地域(錦江町・南大隅町)の医療需要(入院患者) ※基本構想より



お住まいの地区 (該当する地区に○をしてください)	・ 錦江町(旧大根占町) ・ 錦江町(旧田代町)
年 齢 (該当する年代に○をしてください)	・ ~20代 ・ 30~40代 ・ 50~60代 ・ 70代~
ご意見欄	スペースが不足する場合は、別の用紙に記載するなどしてください。